

2025年7月7日

会員各位

PGMプロパティーズ株式会社
笠間カントリークラブ
支配人 斉藤 賢哉

年会費改定および会則一部変更のお知らせ

謹啓 小暑の候 会員の皆様にはますますご清祥のこととお慶び申し上げます。

平素は当クラブに格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、この度、下記のとおり年会費を改定させていただくこととなりました。つきましては、会則を一部変更させていただきますので、本書にてお知らせ申し上げます。

年会費の改定理由、改定内容の詳細、改定実施日及び年会費改定に伴う会則一部変更の内容及び効力発生日につきましては、下記に記載いたしましたので、ご確認くださいませようお願い申し上げます。

なお、今回の年会費の改定につきましては、2025年7月4日の理事会において承認を得ておりますことを申し添えます。

今後も快適なクラブライフを会員の皆様にお過ごしいただけるゴルフ場を目指し、サービスの向上に努めて参りますので、引き続きご愛顧賜りますよう宜しくお願い申し上げます。

謹白

記

1. 年会費の改定

1) 改定理由

当クラブでは、2023年4月に会員様のプレーフィを改定させていただきましたが、年会費に関しましては、2008年の改定以降、料金維持に努めてまいりました。しかしながら、昨今の社会情勢の変化により、運営を取り巻く環境は厳しさを増しております。具体的には、人件費の高騰（厚生労働省の資料によりますと、茨城県の最低賃金は2008年の676円から2024年には1,005円へと約48.67%上昇）に加え、生産年齢人口の減少による労働力不足から、採用コストも増加傾向にあります。また、施設の維持管理費や光熱費などの運営費用も年々増加しており、自助努力のみではこれらのコストを吸収し、現状のサービスレベルを維持することが困難な状況となっておりますので、次ページのとおり、会員様の年会費を改定させていただきましたこととなりました。

なお、当クラブでは、PGMグループが運営を開始して以降、コスト削減に努めつつも、会員の皆様に安全で快適なプレーをお楽しみいただくため、クラブハウスやコースの改修工事、最新型の乗用カートやナビゲーションシステムの導入などを実施し、お客様満足度の向上に努めてまいりました。今後も、高品質なコースコンディションの維持、サービスの向上、そして施設の充実を図り、会員の皆様に安全で快適なプレー環境をご提供できるよう努めてまいりますので、何卒ご理解賜りますようお願い申し上げます。

2) 改定内容

・会員年会費	<現行>	<改定後>
正会員	35,200円	41,800円
平日会員	17,600円	20,900円
家族会員	70,400円	83,600円

※上記料金は消費税を含みます。

3) 改定実施日

2026年度分からの年会費より適用

2. 会則一部変更

年会費の改定に伴い、会則別紙2「名義変更手続要項」及び別紙6「諸料金一覧」を2026年1月1日を効力発生日として、上記1.2)の改定内容に記載のとおり変更させていただきます。会則変更箇所につきましては、会則別紙2、別紙6の新旧対照表及び改定後の会則（会則本文は変更ございません。）を同封いたしますと共に、クラブハウス内の掲示板に掲示及びホームページ上に開示いたしますので、内容をご確認下さいますようお願い申し上げます。

以上

本件に関するお問い合わせ先
〒309-1606
茨城県笠間市日沢 15
笠間カントリークラブ 会員課
電話：0296-72-1211

※今回のお知らせは、2025年7月5日時点で弊社に会員登録されている皆様にご案内させていただきます。お知らせ受領時に会員権の売却や退会等されている場合はご容赦下さい。

「会則別紙2新旧対照表」
(現行会則)

笠間カントリークラブ 名義変更手続要項

手続

1. 必要書類の提出
2. 資格審査
3. 審査結果通知
4. 名義変更料の振込

譲受人および譲渡人の書類（下記の必要書類①、②）をまとめてご提出ください
書類審査およびゴルフ場にて面談を行います
譲受人宛に郵送します（承認の場合、変更料請求書を同封）
入金確認後、会員資格が付与されます

※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。

条件

1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること
法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること
2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと
3. 譲渡人に年会費未払い等の問題がないこと
4. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること

必要書類

① 譲受人（入会）必要書類

① 入会申込書（法人用または個人用）

② 委任状（譲受人用）

③ 名義変更申請書

④ 印鑑証明書

⑤ 顔写真1枚（入会申込書に貼付け）

⑥ 法人の履歴事項全部証明書

⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書

⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書

譲渡人と連記

法人の場合は法人のもののみ

タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの

法人の場合のみ必要

名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要

年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印

② 譲渡人（退会）必要書類

① 名義変更申請書

② 委任状（譲渡人用）

③ 会員権の証書

④ 印鑑証明書

⑤ 法人の履歴事項全部証明書

譲受人と連記

法人の場合は法人のもののみ

法人の場合のみ必要

* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。

* 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。

* 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図（法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類）が必要です。

* 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。

* 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。

名義変更料
(消費税込)

	正会員	家族会員	平日会員
一般	330,000 円	330,000 円	165,000 円
相続または2親等内親族間の場合	55,000 円	55,000 円	55,000円
登録者同一の場合（個⇄法、別法人間）	110,000円	110,000円	55,000 円

年会費
(消費税込)

1. 期 間 1月1日～12月31日 ※前払い制（継承可）

2. 金 額

正会員	家族会員	平日会員
35,200円	70,400 円	17,600 円

書類送付先
連絡先

書類送付先

笠間カントリークラブ 会員課
〒309-1606 茨城県笠間市日沢15

連絡先

電話 0296-72-1211
FAX 0296-72-1351

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。
家族会員の場合、家族登録者申請の手続きが必要です。詳しくはお問合せください。

(変更後の会則※効力発生日 2 0 2 6 年1月1日)

笠間カントリークラブ 名義変更手続要項																			
手 続	1. 必要書類の提出 譲受人および譲渡人の書類（下記の必要書類①、②）をまとめてご提出ください 2. 資格審査 書類審査およびゴルフ場にて面談を行います 3. 審査結果通知 譲受人宛に郵送します（承認の場合、変更料請求書を同封） 4. 名義変更料の振込 入金確認後、会員資格が付与されます ※ 変更料のお支払いは必ず期限までに指定口座へお振込みください。変更料のお支払い方法は銀行振込のみとなっており、フロントにて現金等でのお支払いは受付けておりませんので、予めご了承ください。																		
条 件	1. 個人で入会の場合は、日本国内に印鑑登録がされていること 法人で入会の場合は、日本国内に法人登記および印鑑登録がされていること 2. 暴力団、暴力団員、暴力団関係企業・団体、その他の反社会的勢力またはその関係者ではないこと 3. 譲渡人に年会費未払い等の問題がないこと 4. 資格審査において承認を得た後、名義変更料を入金すること																		
必要書類	① 譲受人（入会）必要書類 ① 入会申込書（法人用または個人用） ② 委任状（譲受人用） ③ 名義変更申請書 譲渡人と連記 ④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ ⑤ 顔写真1枚（入会申込書に貼付け） タテ3cm×ヨコ2.4cm、撮影後6ヶ月以内のもの ⑥ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要 ⑦ 名義変更料支払い方法に関する依頼書 名義変更料に預託金を充当する場合のみ必要 ⑧ 預金口座振替依頼書・自動払込利用申込書 年会費の口座振替用、銀行届出印を捺印																		
	② 譲渡人（退会）必要書類 ① 名義変更申請書 譲受人と連記 ② 委任状（譲渡人用） ③ 会員権の証書 ④ 印鑑証明書 法人の場合は法人のもののみ ⑤ 法人の履歴事項全部証明書 法人の場合のみ必要																		
	* 印鑑証明書、履歴事項全部証明書は発行後6ヶ月以内のものを有効として扱います。 * 譲渡人の氏名・商号・所在地等が当社登録と異なる場合、書類の追加をお願いすることがあります。 * 相続の場合は、別紙『相続における同意書』、相続人全員の印鑑証明書、法務局発行の法定相続情報一覧図（法定相続情報一覧図がない場合は、被相続人の出生から死亡までの連続した謄本類と相続人を確定できる謄本類）が必要です。 * 被相続人の債務に関し、当社が担保権を有し、または保証人がある場合、担保権設定者および保証人は、代表相続人が承継した債務を引き続き、担保または保証していただきます。 * 親族間譲渡による変更料の割引には、続柄を証する戸籍の全部事項証明書が必要です。																		
名義変更料 （消費税込）	<table><tr><td></td><td>正会員</td><td>家族会員</td><td>平日会員</td></tr><tr><td>一般</td><td>330,000 円</td><td>330,000 円</td><td>165,000 円</td></tr><tr><td>相続または2親等内親族間の場合</td><td>55,000 円</td><td>55,000 円</td><td>55,000円</td></tr><tr><td>登録者同一の場合（個⇄法、別法人間）</td><td>110,000円</td><td>110,000円</td><td>55,000 円</td></tr></table>				正会員	家族会員	平日会員	一般	330,000 円	330,000 円	165,000 円	相続または2親等内親族間の場合	55,000 円	55,000 円	55,000円	登録者同一の場合（個⇄法、別法人間）	110,000円	110,000円	55,000 円
	正会員	家族会員	平日会員																
一般	330,000 円	330,000 円	165,000 円																
相続または2親等内親族間の場合	55,000 円	55,000 円	55,000円																
登録者同一の場合（個⇄法、別法人間）	110,000円	110,000円	55,000 円																
年会費 （消費税込）	1. 期 間 1月1日～12月31日 ※前払い制（継承可） 2. 金 額 <table><tr><td>正会員</td><td>家族会員</td><td>平日会員</td></tr><tr><td>41,800円</td><td>83,600 円</td><td>20,900 円</td></tr></table>			正会員	家族会員	平日会員	41,800円	83,600 円	20,900 円										
正会員	家族会員	平日会員																	
41,800円	83,600 円	20,900 円																	
書類送付先 連絡先	<table><tr><td>書類送付先</td><td>連絡先</td></tr><tr><td>笠間カントリークラブ 会員課 〒309-1606 茨城県笠間市日沢15</td><td>電話 0296-72-1211 FAX 0296-72-1351</td></tr></table>			書類送付先	連絡先	笠間カントリークラブ 会員課 〒309-1606 茨城県笠間市日沢15	電話 0296-72-1211 FAX 0296-72-1351												
書類送付先	連絡先																		
笠間カントリークラブ 会員課 〒309-1606 茨城県笠間市日沢15	電話 0296-72-1211 FAX 0296-72-1351																		

会則は当社との契約内容を記載したものですので、よくお読みになったうえで入会をお申込みください。
家族会員の場合、家族登録者申請の手続きが必要です。詳しくはお問合せください。

「会則別紙6新旧対照表」

（現行会則）

笠間カントリークラブ 諸料金一覧

料金種目	正会員	平日会員	家族会員
年会費	35,200 円	17,600 円	70,400 円
証書再発行手数料	16,500 円	16,500 円	16,500 円
バッグタグ再発行手数料	3,960 円	3,960 円	3,960 円

(消費税込)

※ 入会金は別紙 1 「入会手続要項」に定めます。
※ 名義変更料は別紙 2 「名義変更手続要項」に定めます。
※ 登録者変更料は別紙 3 「登録者変更手続要項」に定めます。



（変更後の会則※効力発生日 2 0 2 6年1月1日）

笠間カントリークラブ 諸料金一覧

料金種目	正会員	平日会員	家族会員
年会費	41,800 円	20,900 円	83,600 円
証書再発行手数料	16,500 円	16,500 円	16,500 円
バッグタグ再発行手数料	3,960 円	3,960 円	3,960 円

(消費税込)

※ 入会金は別紙 1 「入会手続要項」に定めます。
※ 名義変更料は別紙 2 「名義変更手続要項」に定めます。
※ 登録者変更料は別紙 3 「登録者変更手続要項」に定めます。